

建築行政共用データベースシステム連絡協議会

第1回 企画改善部会

1 日 時 平成 24 年 9 月 27 日 (木) 13:30～16:30

2 場 所 建築行政情報センター第2会議室

3 議 事

- (1) 部会員紹介及び部会長選任
- (2) 前回(昨年度)議事録の確認
- (3) 検討課題とスケジュール
- (4) 具体的な検討事項について
 - ①台帳・帳簿登録閲覧システム関連
 - ②通知・報告配信システム関連
- (5) その他

4 配付資料

【資料1】部会員名簿

【資料2】平成23年度第3回企画改善部会(平成24年3月21日開催)議事録

【資料3】部会・WG開催スケジュール

【参考】第11回連絡協議会総会(平成24年4月27日開催)配付資料(抜粋)

【参考】第11回連絡協議会総会(平成24年4月27日開催)議事録

【資料4】台帳システムに対する要望と対応状況

【資料5-1】通知・報告配信システム課題と対応策

【資料5-2】通知・報告配信システムの利用パターン

【資料5-3】通知・報告配信システム 府県全体利用準備スケジュール

【参考】建築行政共用データベースシステム利用機関一覧

【参考】通知・報告配信システムに係る関係法令

【参考】通知・報告配信システムにおける送受信すべき必須データの検討について

建築行政共用データベースシステム連絡協議会 企画改善部会員名簿

資料 1

平成24年9月27日

団体名	担当	氏名	所 属	電話番号	E-mail
1 茨城県	基準法システムWG	小沼 紀男	土木部都市局建築指導課 課長補佐	029-301-4727	n_onuma@pref.ibaraki.lg.jp
2 神奈川県	"	潮田智恵子	県土整備局建築住宅部建築指導課 建築指導グループ	045-210-1111 (内線 6247)	ushioda.sady@pref.kanagawa.jp
3 大阪府	"	大西 陽一	住宅まちづくり部建築指導室審査指導課 指導調整グループ 課長補佐	06-6210-9721	OnishiYo@mbox.pref.osaka.lg.jp
4 さいたま市	"	大江禎一郎	建設局建築部建築行政課管理係	048-829-1533	kenchiku-gyosei@city.saitama.lg.jp
5 日本ERI (株)	"	此川 和夫	経営企画部 部長	03-3796-0223	k_konokawa@j-eri.jp
6 ビューローペリタスジャパン (株)	"	堀口 智可	建築認証事業本部経営企画部 アクティウンクマネージャー	045-664-3831	tomoka.horiguchi@jp.bureauveritas.com

国土交通省	武井佐代里	住宅局建築指導課 企画専門官	03-5253-8513	takei-s2tr@mlit.go.jp
	佐藤 貴彦	住宅局建築指導課 係長	03-5253-8513	sato-t2gm@mlit.go.jp
	篠崎 昌基	住宅局建築指導課 係長	03-5253-8513	shinozaki-m8815@mlit.go.jp
	畑中 浩二	住宅局建築指導課	03-5253-8513	hatanaka-k8310@mlit.go.jp

(一財) 建築行政情報センター	坂田 英督	システム部長	e-sakata@icba.or.jp	企画課長	kubo@icba.or.jp
	鳥居寿美男	システム部長代理	torii@icba.or.jp		
	小池 政司	システム管理課主任	koike@icba.or.jp		

■メールリングリスト：基準法システムWG db-ki.junhou@ml.icba.or.jp

第 3 回 建築行政共用データベースシステム連絡協議会 企画改善部会 議事録 (案)

日 時 平成 24 年 3 月 21 日 (水) 13:30～15:00

場 所 I C B A 4 F 会議室

資 料

【資料 1】平成 23 年度第 2 回企画改善部会議事録

【資料 2】企画改善部会検討結果報告

台帳・帳簿登録閲覧システム関係

建築士・事務所登録閲覧システム関係

通知・報告配信システム関係

掲示板システム関係

利用料改訂関係

来年度のスケジュール

【資料 3】I C B A からの報告事項

【資料 4】当面のスケジュール

【資料 5】建築行政地図情報システム

出席者 (敬称略、カッコ内は代理出席者)

部会長 兵庫県：橘 正樹

茨城県：小沼 紀男

栃木県：石原 寿彦

島根県：松田 啓

日本 ERI(株)：此川 和夫 (増田 健)

ビューローベリタスジャパン(株)：堀口 智可

(社)日本建築士会連合会：手島 清乃

事務局 大谷、坂田、金谷、久保、小池、左海、磯永

議 事

1. 前回議事録の確認 (資料 1)

◇既に電子メールにて確認済みである旨、部会長より説明された。

2. 総会報告事項について (資料 2)

◇本部会で内容をご確認いただき、連絡協議会理事会・総会 (4 月 27 日予定) にて配布する。

(1) 台帳・帳簿登録閲覧システム

◇原案のとおり確認した。

【主な質疑・意見】

- ・配付資料のような改修項目のリストを、利用者は随時見ることができるのか。(橘部会長)
→「よくあるご質問」に掲載しているので、随時見ることが可能。(事務局 坂田)
- ・バグ改修と要望対応 (機能追加) の予算は、過去の経緯に照らして大体どのくらいか。(橘部会長)

→所要工数（人月）は資料に記載のとおりで、1人月は100万円程度である。（事務局 坂田）

（2）建築士・事務所登録閲覧システム

◇原案のとおり確認した。なお、出力対象項目として「決算月」を追加したこと、今回の改修版は4月2日にリリースすることが事務局より報告された。

（3）通知・報告配信システム

◇原案のとおり確認した。

【主な質疑・意見】

- ・EXCELファイル取込機能の対応時期はいつごろか。（橘部会長）
→来年度中を目途としている。（事務局 久保）

（4）掲示板システム

◇原案のとおり確認した。なお、マニュアルは昨年10月27日に配付（メール配送）され、その後追加・変更要望等が出ていない旨、事務局より報告された。

（5）利用料改訂関係

◇原案のとおり確認した。

なお、ICBAによる利用料改訂案において、基準法システムWG（2/15開催）の段階では、利用料算定における確認件数の上限をなくすことになっていたが、その後上限を設ける方向で再検討中である旨、事務局より報告された。

【主な質疑・意見】

- ・ICBAの改訂内容説明によると、利用料は上がる方向であると考えてよいか。（橘部会長）
→減額措置を終了するので、そのとおりである。（事務局 久保）
- ・建築士システム（登録）の利用料は改訂しないのか。（橘部会長）
→特定行政庁、指定確認検査機関については、当初の想定利用率と現状の利用率の乖離から、利用料改訂の必要性を生じている。一方、建築士システム（登録）は稼働開始時点で利用率100%であり、前者と同様の改訂は必要ないと考えている。但し、運営経費が当初想定より膨れてしまっていることから、一定の時期には改訂を検討する必要があると考えている。（事務局 久保）
- ・建築士会では事務所協会の登録した情報は見るができないが、事務所協会では建築士会の登録した情報を見ることができる。すなわち、建築士会のほうが事務所協会よりメリットが少ない。これを踏まえて、建築士と建築士事務所の利用料分担率も再検討すべきではないか。（建築士会連合会 手島様）
→建築士システム（登録）の利用料は、もっぱら一定額を「分担」する考え方によっていることから、ある団体の分担率＝利用料を下げれば、必ず利用料の上がる団体が発生する。そこで、分担率の検討に先立ち、意思決定のフローから整理する必要があると思われる。なお、24年度に当該分担率の改訂を検討した場合、行政庁での予算措置は25年度となるため、改訂利用料の適用は26年度からとなる。（事務局 久保）

(6) 来年度のスケジュール

◇原案のとおり確認した。

【主な質疑・意見】

- ・来年度は士法システムWGを活動しないこととされているが、WGメンバーの承認は得ているか。また、建築士システム（登録）の利用料検討はどこで行うのか。（橘部会長）
→士法システムWGを今年度末で終了することについては、鈴木座長（東京都）も含めメンバーの了承を得ている。（事務局 大谷）
建築士システム（登録）の利用料をどのように検討するかは未定であるが、企画改善部会場で検討することになった場合は、改めてWGを立ち上げる方針である。（事務局 久保）

3. ICBAからの報告事項（資料3）

◇連絡協議会理事会・総会（4月27日予定）で説明予定のICBAからの報告事項について、参考として説明された。

【主な質疑・意見】

- ・建築行政地図情報システムは、共用データベースの道路システムと同様の機能ではないかと思われるが、住み分けはどのようにになっているのか。
→道路システムは利用者側でのサーバ設置が必須であり、サーバOSが2003サーバまで対応である。これに対して建築行政地図情報システムは、インターネットを利用したASPでありサーバ設置が不要。当然、サーバOSの心配もない。（事務局 磯永）

4. 今後のスケジュールについて（資料4）

- ◇検討結果報告書については、本日の部会で原案どおり確認されたことから、4月27日の連絡協議会理事会・総会では本日配付資料と同内容にて配付する（今後部会員における電子メール等での修正箇所確認は行わない）。
- ◇連絡協議会理事会・総会後は、基準法システムWGメンバーを中心に5～6月に調整し、7月に平成24年度第1回企画改善部会を開催する方針。

以上

企画改善部会及びWG開催スケジュール（案）

第1回 企画改善部会 平成24年 9月27日（木）@ICBA
活動内容及びスケジュール確認

基準法システムWG（10月～2月 @各特庁・指定確認検査機関）

通知・報告配信システムの試行運用等に取り組む部会メンバー毎に、必要に応じて配信相手先も同席の上、部会メンバー所属団体を会場として数回開催。

第2回 企画改善部会 平成25年 3月21日（木）@ICBA
検討結果報告書案の確認

※検討結果報告書案は平成25年4月に連絡協議会理事会にて承認の上、総会で配付予定（理事会・総会とも事務局にて対応）。

<配付資料のダウンロードサイト>

企画改善部会及び各WGを含め、連絡協議会関係の配付資料は、下記サイトよりダウンロードできます。

ICBAトップページ→「建築行政共用DB」→「送付文書一覧」

企画改善部会 検討結果報告

企画改善部会について

1. 各要望に対する優先度の考え方、今後の取組に向けた方針整理
(台帳・帳簿登録閲覧システム)
2. 各要望に対する優先度の考え方、今後の取組に向けた方針整理
(建築士・事務所登録閲覧システム)
3. 通知・報告配信システム促進に向けた意見集約
4. 掲示板システムの運用方針
5. 利用料改正に向けた要望事項の整理
6. 来年度のスケジュール

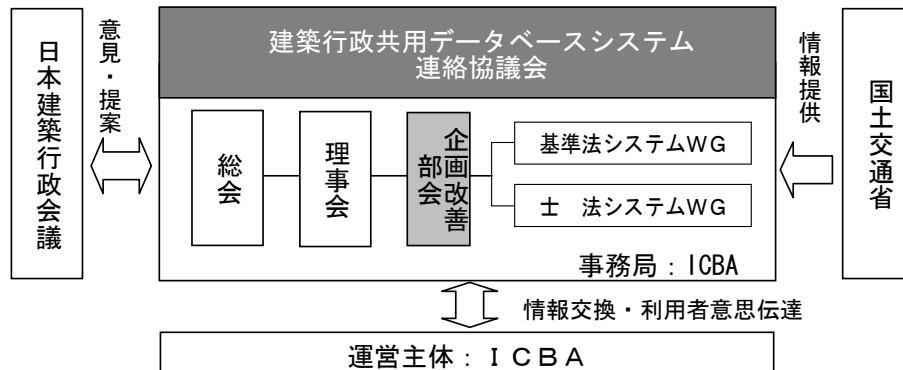
建築行政共用データベースシステム連絡協議会

企画改善部会

企画改善部会について

(1) 設置趣旨

システムの品質向上と利用者の利便性向上を目的として、実際の利用者が主体となつて情報交換及び意見収集を行い、運営主体であるICBAに利用者の意思を伝達する。なお、情報交換及び意見収集等による課題検討を機動的に実施するため、部会のもとに「基準法システムWG」及び「士法システムWG」を設置した。



(2) 企画改善部会の構成

No.	団体名	ワーキング	備考
1	兵庫県	基準法システムWG	部会長・WG座長
2	山形県	同上	
3	茨城県	同上	
4	島根県	同上	
5	日本ERI(株)	同上	
6	ビューローベリタスジャパン(株)	同上	
7	東京都	建築士法システムWG	WG座長
8	栃木県	同上	
9	(社)日本建築士会連合会	同上	
10	(社)東京建築士会	同上	
11	(社)東京都建築士事務所協会	同上	

※国土交通省もオブザーバとして参加。

(3) 開催経過

企画改善部会 (計3回) : H23.07.05, H 23.10.27, H 24.03.21
 基準法システムWG (計3回) : H23.07.05, H 23.09.21, H 24.02.15
 士法システムWG (計3回) : H23.07.05, H 23.08.25, H 24.02.24

(4) 企画改善部会及び各WGの役割

	企画改善部会 ＜WGの意見集約・各取組の方針整理＞	基準法システムWG ＜要望事項及び各種取組に向けた意見交換＞	建築士法システムWG ＜要望事項及び各種取組に向けた意見交換＞
システム改善	<ul style="list-style-type: none"> ◇各要望に対する優先度の考え方、今後の取組に向けた方針整理 ・台帳・帳簿登録閲覧システム ・建築士・事務所登録閲覧システム 	<ul style="list-style-type: none"> ◇台帳・帳簿登録閲覧システム ・要望事項に対する意見交換及び追加要望 ・優先度の考え方に対する意見等 	<ul style="list-style-type: none"> ◇建築士・事務所登録閲覧システム ・要望事項に対する意見交換及び追加要望 ・優先度の考え方に対する意見等
システム運用	<ul style="list-style-type: none"> ◇通知・報告配信S促進に向けた意見集約 ・取り組むべき項目の整理 ◇標準様式、電子報告等 ・利用者のニーズ・シーズの収集、集約 ◇掲示板システムの運用方針 ・利用者側が求める情報の意見集約 	<ul style="list-style-type: none"> ◇通知・報告配信Sの促進に向けた検討 ・効率的な取組に向けた意見交換 ◇様式標準化の対象項目一覧 ・標準化に向けた意見交換・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◇掲示板システムの運用検討 ・掲示板システムの概要説明と現状 ・具体的な掲載内容の意見交換等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◇OA部会との連携方法 ・OA部会への取組に向けた要請検討 ◇講習会、説明会、マニュアル等 ・具体的な要望の整理 ◇情報共有 ・各種情報提供の仕組み作り等の集約 ◇利用料改訂に向けた要望事項の整理 ・利用料算定の大枠説明と今後の考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ◇OA部会との連携テーマの抽出・検討 ・具体的な検討事項の抽出・連携方法 ◇講習会・説明会実施方法 ・利用者側のニーズの収集・集約 ◇業務場面ごとの関連資料整備への要望等 ・情報提供のあり方等の意見交換・整理 	<ul style="list-style-type: none"> ◇OA部会との連携テーマの抽出・検討 ・具体的な検討事項の抽出・連携方法 ◇業務場面ごとの関連資料整備への要望等 ・情報提供のあり方等の意見交換・整理

平成23年度は、上記のうち太字部分を実施した。

1. 各要望に対する優先度の考え方、今後の取組に向けた方針整理 (台帳・帳簿登録閲覧システム)

(1) 趣旨

台帳・帳簿登録閲覧システム(以下、「台帳システム」という)は、確認申請の受付や各種通知書の発行を行うシステムであり、確認審査担当にとって共用データベースの中でも基幹部分をなすものである。

平成23年度は、昨年度に引き続き、現場における運用状況やその後の改善経過も踏まえ、改善要望内容について優先順位とともに検討し、今後の改善実施検討の基礎資料とすることを目的とする。

(2) 検討方法

I C B Aにて整理された改善要望(仕様変更)事項について、基準法システムWGで議論し、優先順位を付した。基本的な考え方は次のとおり。

①重要度レベル

工数並びに利用頻度、汎用性及び代替措置の有無等を勘案し、重要度レベルをその高い順にA、B、Cの3つに区分した。

②改修工数

改修の所要期間の目安として、改修工数をI C B Aに照会し、次のとおり区分した。

所要1カ月程度 : 改修費100万円程度

所要1～2カ月程度 : 改修費100～200万円程度

所要3カ月程度以上 : 改修費300万円程度以上

(3) まとめ

以上を踏まえ、改修優先度を図表1-1(※略)のとおりとりまとめた。

但し、システムの普及に伴い、新たな要望が出ることも予想されるため、システム改善の検討は今後も引き続き行う必要がある。

